

令和2年10月1日

「標準業務手順書補遺（押印省略に伴う手順）」（令和2年2月1日施行版）
及び
「標準業務手順書補遺（再生医療等製品用）」（令和2年2月1日施行版）
の適応となる標準業務手順書に関する件

標題の件、適応となる標準業務手順書は「治験に係る標準業務手順書（令和2年2月1日施行版）」及び「治験・受託研究審査委員会標準業務手順書（令和2年2月1日施行版）」となっているが、

新たに「治験・受託研究審査委員会標準業務手順書（令和2年10月1日施行版）」の発行に伴い、令和2年10月1日より「治験に係る標準業務手順書（令和2年2月1日施行版）」及び「治験・受託研究審査委員会標準業務手順書（令和2年10月1日施行版）」に対して適応するものとする。

兵庫県立尼崎総合医療センター
病院長 平家 俊男

